

土浦市プレミアム付商品券 取扱加盟店を募集しています！

【目的】

消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和するため、1セット5千円分を4千円で購入できる「プレミアム付商品券」が販売されます。
この商品券を使用できる取扱加盟店を募集します。

【対象店舗】

土浦市内に店舗がある事業所（娯楽業・風俗店を除く）で、消費者に直接提供できる商品や飲食・サービスと取り扱う店舗。

※不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなど換金性の高いものや風俗関連特殊営業関係、国税・地方税などの公租公課は対象外です。

【取扱加盟店登録料】

無料

【取扱期間】

令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

※取扱加盟店の皆様の換金は、令和2年4月15日（水）17時まで。

（土日祝日の場合は翌日換金）

【換金方法】

商品券の換金は土浦商工会議所で実施。

換金日は、原則毎月15日と末日（土日祝日の場合は翌日換金）で、その5営業日後の振込みとなります。

取扱加盟店の皆様への支払は銀行振込のみとします。

【換金並びに振込手数料】

取扱加盟店が換金する際の手数料並びに換金額をお支払いする際の振込手数料は無料です。

【申込方法】

土浦商工会議所（TEL029-822-0391 FAX029-822-8844）までご連絡下さい。

申込書を送付しますので、必要事項をご記入の上お申込下さい。

【申込締切】

7月31日（水）17時必着

※締切以降も申込を受け付けますが、ホームページ上の紹介のみで、取扱加盟店パンフレットには掲載されません。

【商品券について】

商品券：1枚500円×10枚綴りを1セット（釣り銭は出さない）

販売見込額：140,000セット（発行総額7億円）

購入対象者：①平成31年1月1日時点で土浦市に住民登録していて、本年度市県民税非課税の方（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者等を除く）

②令和元年9月30日時点で土浦市に住民登録していて、平成28年4月2日～令和元年9月30日まで生まれの子のいる世帯主。

※対象者1名につき5セットまで購入可能。

※平成29年度臨時福祉給付金支給時における非課税世帯24,682件、平成31年1月1日時点3歳以下の子のいる世帯主数2,735件、合計27,417件を根拠とする。

【お問い合わせ】

○販売に関するお問い合わせ

土浦市保健福祉部社会福祉課

〒300-8686 土浦市大和町9-1 TEL029-826-1111（内線2728） FAX029-826-7118

○加盟申込・換金に関するお問い合わせ

土浦商工会議所商工振興課

〒300-0043 土浦市中央2-2-16 TEL029-822-0391 FAX029-822-8844